平成１８年（フ）第３４４号
開始決定時の住所愛媛県上浮穴郡久万高原町二名甲1547番地
破産者　竹内　敬純
1　決定年月日　平成22年６月25日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
松山地方裁判所

平成２１年（フ）第４７号
秋田市将軍野東３丁目７番26号
破産者　有限会社三省
1　決定年月日　平成22年６月28日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
秋田地方裁判所民事第２部

平成２１年（フ）第１５２０号
横浜市鶴見区岸谷３丁目10番12号
破産者　中央システムエンジニアリング株式会社
1　決定年月日　平成22年６月28日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２０年（フ）第２１号
愛知県岡崎市滝町字山籠142番地
破産者　谷川土木株式会社
1　決定年月日　平成22年６月28日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
名古屋地方裁判所岡崎支部破産係

平成２０年（フ）第８２１号
愛知県西尾市肴町26番地
破産者　渡辺製茶株式会社
1　決定年月日　平成22年６月28日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
名古屋地方裁判所岡崎支部破産係

平成１９年（フ）第３５３７号
福岡市南区大楠３丁目19番29号
破産者　昭和地下工業株式会社
1　決定年月日　平成22年６月22日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算についての異議申述期間が経過した。
福岡地方裁判所第４民事部

平成２１年（フ）第１４８号
福岡県春日市塚原台２丁目86番地１
破産者　有限会社輝道工務店
1　決定年月日　平成22年６月24日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算についての異議申述期間が経過した。
福岡地方裁判所第４民事部

破産手続終結及び免責許可決定

平成２１年（フ）第１３３２号
福岡県春日市塚原台２丁目86番地１
破産者　古川　輝和
1　決定年月日　平成22年６月24日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算についての異議申述期間が経過した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所第４民事部

平成２１年（フ）第３４１号
山口県防府市酢貝20－６　メゾンソレイユＡ－203号、住民票上の住所奈良県宇陀市榛原区下井足1420番地
破産者　平田　　啓
1　決定年月日　平成22年６月28日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算についての異議申述期間が経過した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
山口地方裁判所民事部破産係

破産債権の届出期間及び一般調査期日

平成２２年（フ）第３５０号
堺市南区鴨谷台３丁２番４－404号
破産者　石坪惠美子
1　破産債権の届出期間　平成22年７月14日まで
2　一般調査期日　平成22年８月９日午後１時20分
平成22年６月25日
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２２年（フ）第１２０９号
北海道千歳市旭ヶ丘１丁目７番１号
破産者　寺澤　雅子
1　破産債権の届出期間　平成22年７月23日まで
2　一般調査期日　平成22年８月31日午前11時30分
平成22年６月28日
札幌地方裁判所民事第４部

平成２２年（フ）第１５３５号
札幌市北区新琴似９条３丁目８番11号
破産者　大東　裕世（旧姓中岩・清水）
1　破産債権の届出期間　平成22年７月23日まで
2　一般調査期日　平成22年８月31日午後４時
平成22年６月28日
札幌地方裁判所民事第４部

平成２２年（フ）第５５２号
名古屋市中区新栄１丁目35番６号
破産者　株式会社オマージュ
1　破産債権の届出期間　平成22年７月28日まで
2　一般調査期日　平成22年９月１日午後４時30分
平成22年６月25日
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２２年（フ）第５１４号
大阪府和泉市上代町776番地の１　529
破産者　仲村　行則
1　破産債権の届出期間　平成22年７月28日まで
2　一般調査期日　平成22年９月27日午後３時30分
平成22年６月28日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２２年（フ）第１５号
滋賀県草津市野路４丁目10－13　フォロマローネＧＫ－Ｃ－101、開始決定時の住所兵庫県洲本市大野1109番地５
破産者　小川　圭一
1　破産債権の届出期間　平成22年７月30日まで
2　一般調査期日　平成22年８月30日午前10時
平成22年６月28日
神戸地方裁判所洲本支部破産再生係

平成２０年（フ）第６７４号
福岡県福岡市南区那の川１－10－１　アーカス渡辺通南201、住民票上の住所長崎県雲仙市瑞穂町西郷庚620番地
破産者　池田　勝也
1　破産債権の届出期間　平成22年８月２日まで
2　一般調査期日　平成22年11月10日午前10時
平成22年６月28日
長崎地方裁判所民事部破産係

破産管財人変更

平成２２年（フ）第９０号
新潟県胎内市十二天399番地
破産者　川又　與助
破産管財人　三浦　三厳が辞任したので、次の者を破産管財人に選任した。
新破産管財人　弁護士　吉村　一洋
平成22年６月25日
新潟地方裁判所新発田支部

債権者集会招集

平成２０年（フ）第４７６９号
大阪市東成区中本３丁目17番８号
破産者　株式会社大橋組
1　期日　平成22年９月２日午前11時
2　会議の目的　破産管財人の任務終了による計算の報告
平成22年６月25日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２０年（フ）第６９号
徳島県那賀郡那賀町和食郷字南川320番地
破産者　株式会社谷上建設
1　期日　平成22年10月25日午前10時30分
2　会議の目的　破産管財人の任務終了による計算の報告
平成22年６月25日　徳島地方裁判所阿南支部

平成２０年（フ）第７０号
徳島県那賀郡那賀町和食郷字北地393番地
破産者　谷上　一市
1　期日　平成22年10月25日午前10時45分
2　会議の目的　破産管財人の任務終了による計算の報告
平成22年６月25日　徳島地方裁判所阿南支部